



Title	「音楽堂のウィッラ」とウィッラ経済の進展：ラティフンディウム論再考
Author(s)	鷺田, 睦朗
Citation	パブリック・ヒストリー. 2016, 13, p. 164-177
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66555
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

研究ノート

「音楽堂のウィッラ」とウィッラ経済の進展

ラティフンディウム論再考

鷺田睦朗

はじめに

2002年12月21日、ローマ市の北方郊外にアウディトリウム音楽公園（Auditorium Parco della Musica）⁽¹⁾が落成した。その中心となるのが、著名な建築家レンツォ・ピアノ⁽²⁾により設計された音楽堂である。これはヨーロッパ最大級の聖チェチリア・ホールを始めとする3つのコンサートホールと屋外円形劇場との複合施設である。様々なジャンルの音楽だけでなく、演劇や舞踊、映画も上演される多目的文化空間として、市民が集う場、娯楽施設、観光資源となっている。最古の音楽大学の1つである聖チェチリア国立音楽アカデミアも隣接している。この施設の近辺には第2次世界大戦前からあるスタディオ・フラミニオの他、体育館など、1960年に開催されたローマ・オリンピックの際に建設された文化施設が点在する。この音楽堂もオリンピック村の跡地に建設されたものであり、近代オリンピック創設者クーベルタンの名前に由来するピエトロ・デ・コウベルティン通りに住所を構えている。

この建設作業が進められる際、重要な考古学的発見があった。1995年9月27日、整地作業中に、地下約4mの地層からローマ時代のウィッラを中心とした約2400m²の遺構が姿を現したのである。⁽³⁾ウィッラとは、一般的には農場の機能を持つ「田舎の部分」（pars rustica 以下 p. r.）と、所有者の別宅としての機能を持つ「都市の部分」（pars urbana 以下 p. u.）の複合建造物である。1996年から1998年にかけて実施された考古学的調査によって、前6世紀中葉から後3世紀初

(1) 公式ホームページは、<http://www.auditorium.com> アウディトリウム音楽公園の平面図は、<http://www.auditorium.com/virtualtour/images/mappa-virtual-tour.jpg> 半円形の左上に「音楽堂のウィッラ」とその展示室が位置している。

(2) Renzo Piano, 1937年生まれのイタリア人建築家。代表的な作品はポンピドゥー・センター（1977年完成）、関西国際空港旅客ターミナルビル（1994年完成）。

(3) E. La Rocca, Premessa, in: A. Carandini, M. T. D'Alessio, H. Di Giuseppe (eds.), *La Fattoria e la villa dell'Auditorium nel Quartiere Flaminio di Roma*, (*Bullettino della Commissione Archeologica Comune di Roma, Supplementi* 14), Roma, 2006, pp. 9-11. 本稿においては、小規模ながら villa を同様に農場の機能を持つ fattoria と区別するべく、ウィッラと表記する。「都市の部分」を持たない簡素な農場を適切に表すラテン語用語が確定されていないので、現地では考古学用語としてイタリア語の「農家」fattoria が用いられており、本稿もそれに従う。



現在の音楽堂のウィッラ
2011年3月 筆者撮影

頭までにわたって継続的に利用されていた痕跡と、建造物自体の数次にわたる増改築が確認された。このように長期間にわたって利用されていたウィッラは他に類例がないため、その考古学的価値は極めて高く評価されるべきものである。この遺構は Villa dell'Auditorium、Auditorium site（以下「音楽堂のウィッラ」）などと呼ばれている。この呼称は上記のように音楽堂を建設する際に発見されたことに由来しており、この遺構自体は古代の音楽に関わる施設ではない。

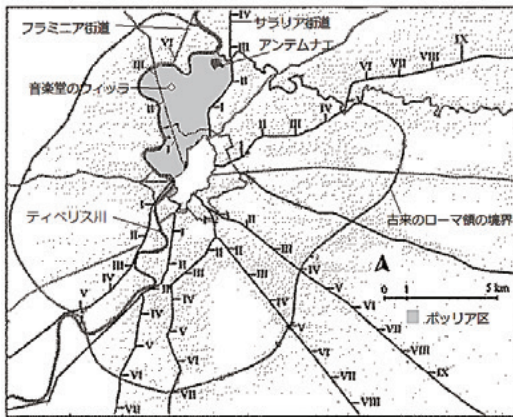
この遺構の発見を承けてピアノが約1年間かけて設計を変更した結果、現在、このウィッラは一般に見学できるような形で屋外に展示されている。音楽堂に併設された屋内展示室からもガラス越しに見ることができる。この展示室には遺跡から出土した遺物や再現模型などが所蔵されている。

本稿の課題は、以下の2つである。第1に、ウィッラの成立時期についての従来の評価を刷新する契機となり、史料の僅少な共和政初期史に関する貴重な情報源を提供しているにもかかわらず、本邦への紹介が未だなされていない「音楽堂のウィッラ」の概略と、その研究上の意義を示すことである。第2に、「音楽堂のウィッラ」の発見をはじめとする考古学的知見から、従来の共和政中期以降についてのラティフンディウムを前提とした歴史叙述の問題点を指摘することである。

1 「音楽堂のウィッラ」

本章ではA. カランディーニ教授を中心に纏められた考古調査報告書などをもとに、⁽⁴⁾「音楽

(4) 主に参照したのは、編者による A. Carandini, *La Villa dell'Auditorium interpretata*, in: Carandini et al., *op. cit.*, pp. 559-610. 同書を踏まえて作成されたガイドブック P. Virgili, P. Chini, A. Gallitto, M. T. D'Alessio, H. Di Giuseppe(eds.), *La Villa dell'Auditorium: Museo archeologico della Villa e del suo territorio: guida breve*, Roma, 2010 も簡便である。これとは別に N. Terrenato, *The Auditorium site in Rome and the origins of the villa*, *Journal of Roman Archaeology* 14, 2001, pp. 5-32, J. A. Becker, *Villas and Agriculture in Republican Italy*, in: J. D. Evans(eds.), *A Companion to the Archaeology of the Roman Republic*, Malden(Ma), 2013, pp. 309-322 の記述も参考にした。



地図 Carandini et al., *op. cit.*, p. 60, p. 67 より作成
ローマ数字はローマ市からの距離
(単位、ローマンマイル)

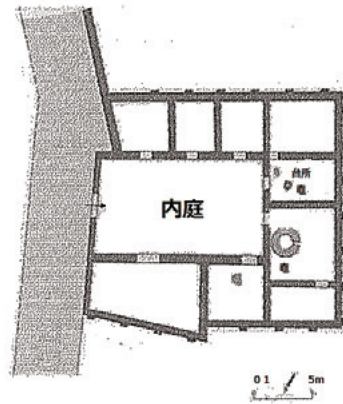


図1 ファットリア (前550 - 前500年)
Carandini et al., *op. cit.*, p. 88 より作成

堂のウィッラ」の紹介を行う。

この遺跡はローマの旧市域から北に約4km、ちょうど、ティベリス川が大きく左に湾曲している内側の低地帯に位置している(地図参照)。この地域はアンテムナエ⁽⁵⁾(Antemnae)を中心とするポッリア区⁽⁶⁾(tribus Pollia)に属している。同区は王政期に設定されたローマ市域に隣接しており、古来のローマ領(ager Romanus antiquus)に属している。ポッリア区の北東部に位置するアンテムナエに続く旧サラリア街道(via Salaria vetus)⁽⁷⁾をアンナ・ペレンナ女神⁽⁸⁾(Anna Perenna)の泉の近辺で左に折れ、同女神の杜の北部を占めるパリオリニ丘沿いに小街道(現

(5) アニオ川(Anio)とティベリス川との合流点近くに位置するローマ以前からサビニ人が住んでいた町(oppidum)。伝承上、建国直後の「サビニの女たちの略奪」に続く戦いで、前752年にローマ領に進入したが撃退され、反対にローマに征服されてクルストゥメリウム(Crustumerium)共々、最初の植民市(colonia)となった。Liv., 1. 11. 1-4.

(6) L. R. Taylor, *The Voting Districts of the Roman Republic, The Thirty-five Urban and Rural Tribes*, Rome, 1960, passim. 伝承で「セルウィウスの改革」により創設されたとされる田園トリブスの1つ。当初の田園トリブスの数は不明であるが、前495年までには17あり、最終的には前241年までに段階的に31まで増設されるとの説が有力である。「セルウィウスの改革」についての古典的見解については、H. M. ラースト「セルウィウスの改革」(鈴木一州訳)古代学協会編『西洋古代史論集Ⅱ 古代国家の展開』東京大学出版会、1975年、239-296頁。また砂田徹「共和政期ローマにおける市民団の拡大とその編成原理——トリブス制の変遷を軸として」『西洋史論集』4号、2001年、1-29頁(=砂田「ローマ市民団の拡大とトリブス」『共和政ローマとトリブス制——拡大する市民団の編成』北海道大学出版会、2006年、15-55頁)を参照されたい。

(7) アドリア海沿いのCastrum Truentinum(現ポルト・ダスコリ)とローマを繋ぐ古道。この「塩の道」自体が、ローマ市の創建の一因であると考えられている。Cf. R. J. A. Talbert, *The Barrington Atlas of the Greek and Roman World*, Princeton, 2000, Map 43 Latium Vetus.

(8) 太陰暦である古いローマ暦での年始(=最初の満月の日=3月15日)を祭日とする「歳神」。この神域で行われた年始の祭は、多くの都市プレプスで賑わったとされる。Macrobius, *Saturnalia*, 1. 12. 6. 少なくとも前1世紀から後4世紀末までの崇拝が確認されたとの事である。A. Mastrocinque, *Late Antique Lamps with Defixiones, Greek, Roman, and Byzantine Studies* 47, 2007, pp. 87-99, p. 87, M. Piranomonte, s.v. Annae Perennae nemus, in: *Lexicon Topographicum Urbis Romae suburbium*, I, Roma, 2001, pp. 59-63.

viale Pilsudski) を進んだ場所に、前 550 年頃、簡易なファットリアが建設された⁽⁹⁾ (図 1、面積約 332 m²)。道路に面した部分に内庭が設けられ、それをコの字型に囲むような形で居室、台所、貯蔵室などの各部屋が配置されている。台所には竈の跡が確認され、一家族が居住していたとされている。

交通の便は地所を獲得する際に重視されるべき点の 1 つとして、大カトー『農業論』の冒頭にも「繁栄した町、船が行き交う海や川、人通りの多い良質な道が近くにあること」⁽¹⁰⁾と記述されている。建設当初から小街道に面していた音楽堂のウィッラは、以下に述べるローマ街道の敷設などにより、その交通の観点での利便性が更に向上している。まず前 220 年にウィッラの約 500 m 西を南北に走る形でフラミニア街道 (via Flaminia)⁽¹¹⁾ が敷設されている。この街道はウィッラに付随する領域の西の境界線と想定されている。さらに第 2 次ポエニ戦争中の前 206 年には、付随領域の北西端、フラミニア街道がティベリス川を横切る箇所に石造のミルウィウス橋 (pons Milvius)⁽¹²⁾ が建造され、前 2 世紀には同橋近くから分岐してエトルリア地方を縦断するカッシア街道 (via Cassia)⁽¹³⁾ が敷設されている。ティベリス川、その支流アニオ川を利用した河川交通と併せて、古い時期から交通網の発達している地域に「音楽堂のウィッラ」は位置していた。

当初建設されたファットリアは、前 6 世紀末から前 5 世紀初頭の時期に地平面まで破壊された。前 509 年と年代づけられている共和政開闢によるタルクィニウス・スペルブス王の追放と、それに伴って頻発した近隣諸族との争いの何れかによって破壊されたと想定される。カランディーニは破壊時期を前 495 年頃ではないかとの仮説を提示しているが、これは「その直後、ローマ人はサビニ人にも不意を打たれた。ただしそれは戦争というよりはむしろ騒動といってよかった。ある夜、サビニの軍勢が略奪のためにアニオ河まで来ているという知らせがローマにもたらされた。手当たり次第に略奪しては家々に火を放っているという」⁽¹⁴⁾とのリウィウスの記述を踏まえたものである。

建設後 50 年でファットリアが破壊された後、間もなく、その跡地にウィッラが建設された

(9) fattoria、「別荘」の機能を持たない小規模な「農家」。

(10) Cato, *Agr.*, 1. 3. Si poteris, sub radice montis siet, in meridiem spectet, loco salubri, operariorum copia siet, bonumque aquarium, oppidum validum prope siet aut mare aut amnis, qua naves ambulant, aut via bona celebrisque.

(11) ガイウス・フラミニウス・ネポス (前 223 年度、前 217 年度コンスル) が、前 220 年にケンソルとして建設。アペニン山脈を横断して、アドリア海沿いに前 268 年に建設された植民市アリミヌム (Ariminum、現リミニ) に至る。

(12) ガイウス・クラウディウス・ネロ (前 207 年度コンスル) により建設。コンスタンティヌス 1 世がマクセンティウス帝を破った後 312 年の戦いで知られる。

(13) ガイウス・カッシウス・ロンギヌス (前 171 年度コンスル、前 154 年のケンソル) と、ルキウス・カッシウス・ロンギヌス・ラウィッラ (前 127 年度コンスル) のどちらかが建設したと想定されている。ルナ (Luna、現ルニ) でアウレリア街道と合流する。

(14) この時期にローマと敵対したのは、ウォルスキ人、エトルリア人、サビニ人、ラティウム人など。

(15) Liv., 2. 26. 1. Confestim et Sabini Romanos territavere; tumultus enim fuit verius quam bellum. Nocte in urbem nuntiatum est exercitum Sabinum praedabundum ad Anienem amnem pervenisse; ibi passim diripi atque incendi villas. ここで史料には villas とあるが、実際には規模の小さな農家を指しているかもしれない。少なくとも Liv., 2. 26. 3. でサビニ軍の magna pars in villis repleti cibo vinoque「大部分が農場で見つけた食物と酒で動けなかった」とあるので、これは単なる邸宅ではなく、食料を生産していた農家である蓋然性は高いように思われる。

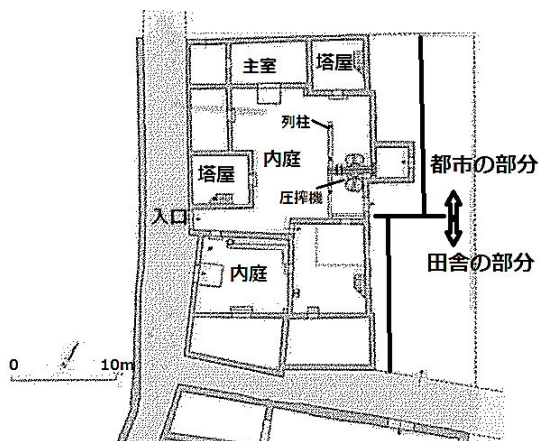


図2 最初のウィッラ (前500 - 前300年)
Carandini et al., *op. cit.*, p. 144 より作成

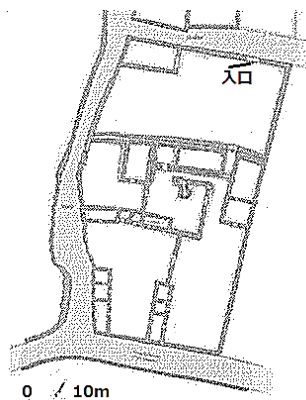


図3 塀に囲まれた村落 (前500 - 前300年)
Carandini et al., *op. cit.*, p. 188 より作成

ことが考古学的に確認される。以降、このウィッラは増改築を繰り返すことになるが、考古学的調査を踏まえて大きく4期に区分される。前500年頃から前300年頃までの第1期「最初のウィッラ」(p. u. 338 m² + p. r. 240 m²)、前300年頃から前225年頃までの第2期「川神アケロオスのウィッラ」(407 m² + 271 m²)、前225年頃から前80年頃までの第3期「アトリウムのウィッラ」(575 m² + 271 m²)、前80年頃から後150年頃までの第4期「最終段階のウィッラ」(453 m² + 560 m²)である。第3期の「アトリウムのウィッラ」は、前150年頃を画期とした小規模改築で更に2区分される。このウィッラの基礎より上の地層に作られた3基の墓の作成時期から、このウィッラは後150年頃から後225年頃までの期間に放棄されたと想定されている。

「最初のウィッラ」はファットリアの倍近くの規模である(図2)。元の建物の上に、幾分規模を縮小してp. r. が建てられ、その北部に隣接する形でp. u. が建てられている。小街道からの入口と内庭を境目として、図面上方に位置するp. u. は内庭に面した二辺の建造物で構成されている(図面では内庭の左と上)。この建造物の両端の部屋には階段の痕跡があり、塔屋の存在が想定されている。図面上部の中央の部屋は主人の居室とされる。内庭の図面右側には列柱(ポルティコ)があり、オリーブの圧搾器の痕跡が確認される。これはイタリア半島で確認された最古の事例であり、また最大規模のもの⁽¹⁶⁾の1つであるとされる。圧搾器の右側に突出している部屋は、宗教的な役割を担っていたとされる。また内庭から街道へ向かう排水溝跡が存在しており、内庭に何らかの貯水機能が存在していたかもしれない。

入口・内庭の図面下側に位置するp. r. は、元のファットリアの内庭を取り囲んでいたコの字型の建造物の内、図面右・下の二辺が残存した形となっている。ここにはウィッラの管理人(vilicus)とその家族が居住した部屋と貯蔵室などが想定されている。全体としては、2つのL字型の建物が向かい合った形を成している。

(16) ウィッラの南方にあるアンナ・ペレンナ神の神域にある泉や川の神々などの水神、辻神(lares)、氏族の祖霊などとの関連性が指摘されている。

更にこの建造物の図面下（ほぼ南側）、道を挟んだ場所に、堀に囲まれた村落と表現される区画が存在している（図 3、1455 m²）。この区画には、凝灰岩製の簡素な造りの建物群が存在しており、家畜小屋、貯蔵庫、奴隷小屋などと想定されているが、前 4 世紀での放棄が確認される。これは前 326 年のポエテリア法による市民の債務奴隷化（nexum）の禁止と軌を一にしている⁽¹⁷⁾とされる。このウィッラが当初から、少なくともその労働力の一部を、奴隷労働に依拠して経営されていたことは確実である。

このウィッラの規模に相当する建造物は、マルスの野にあった villa Publica が挙げられる。⁽¹⁸⁾この建築物は、元来、タルクィニウス家の「王宮」（villa Regia）であったが、共和政になって後に国有化され、domus Publica と呼ばれることになる。前 530 年頃に聖道（via Sacra）沿いに建設され、ウェスタ神域を併存していた。このような建造物の規模などから、このウィッラの所有者は当時のローマ社会の最上層、氏族長に相当する人物と推測される。この段階のウィッラには、ウィッラ建築の指標となる典型的なアトリウムではないものの、先にも述べたように露天の内庭は存在している。また、祖霊を祀る lararium であるかは確認されないものの、宗教的用途で用いられた小部屋が隣接している。このような内庭建築自体は、同時代のエトルリアの墓との共通性が指摘され、そこからの影響が推測されている。しかしながら、ウィッラの内庭に設けられた方形の池（impluvium）はエトルリア建築には類例がなく、ローマで発展した独自の特徴だと指摘されている。この観点から、前 6 世紀に、エトルリアの影響の下、ローマのウィッラは独自の型式を獲得したと推測される。これは前 3 世紀にファットリアから漸進的に発展してウィッラが形成されたとの旧説を大きく覆すものである。⁽¹⁹⁾

カランディーニは、以下のような仮説を提示している。共和政開闢時の戦禍でファットリアが損壊した際に、元の持ち主がそれを再建することができなかったために、地元の有力者に売却し、その跡地にウィッラが建てられたというものである。この仮説が依拠しているのは、聖山事件前年の前 495 年のリウィウスが伝える次の記述である。

私はサビニとの戦争に従軍しているあいだに、畑を荒らされ収穫を失っただけでなく、屋敷を焼かれ、すべての家財を奪われ、家畜を連れ去られた。窮地のさなかに税を課され、借金に頼った。利息でふくれあがった借金は最初、父祖伝来の土地を私から奪い、次には他の財産を巻き上げ、最後は流行病のようにこの体に狙いを定めた。私は奴隷の身にこそ

(17) 一般的には、Liv., 8. 28. 1 に従って、ガイウス・ポエテリウス・リボ・ウィソルスの 3 回目のコンスル職の時（同僚コンスルはルキウス・パピリウス・クルソル）とされる。ただし、Varro, *Ling.*, 7. 105 では同名の独裁官が挙げられている。これに従うなら前 313 年に独裁官を務めた同名の息子による施策ということになる。

(18) Cf. Liv., 4. 22. 7, eo anno C. Furius Pacilus et M. Geganius Macerinus censores villam publicam in campo Martio probaverunt; ibique primum census populi est actus.（前 435 年）

(19) この点を強調するのが、Terrenato, op. cit. これについての異論は、A. Marzano, *Roman Villas in Central Italy, A Social and Economic History*, Leiden, 2007, p. 125, n. 2 参照。旧説の一例として、ケヴィン・グリーン『ローマ経済の考古学』本村凌二監修、池口守・井上秀太郎訳、平凡社、1999 年、194 頁（原著の発行年は 1986 年）を挙げておく。

落とされなかったものの、債権者によって拷問部屋、監禁部屋に投げ入れられた⁽²⁰⁾

音楽堂のファットリアの持ち主が債務奴隷になる憂き目にあったかどうかは分からない。カランディーニはウィッラの所有者となったパトリキと彼とがパトロニジ関係にあった蓋然性を示しており、更に持ち主が管理人としてウィッラを差配するようになったかもしれないとの推測を示している。この推測の妥当性は兎も角、共和政初期、身分闘争以前のローマの社会階層の実態を踏まえると、ローマ郊外の状況は、平民 (plebs)・庇護民 (clientes) が住むファットリアと貴族 (patrici)・保護者 (patronus) が所有するウィッラの併存状況にあったと考えられる。

また、内庭にあるオリーブ圧搾機からのテレナートの推測も重要である。ウィッラ所有者が直接耕作していた土地からの収穫のみならず、近隣のファットリアで収穫されたオリーブを始めとする生産物が、ウィッラに集められ、再分配されていた可能性である。史料の僅少な共和政初期の田園トリプスにおける社会構造を考察する上で、音楽堂のウィッラからもたらされる情報は極めて貴重なものであると言えよう。

ウィッラにおける奴隷（あるいは債務奴隷）の利用は明らかであるが、彼らだけがウィッラで働いていた訳ではない。前2世紀に書かれた大カトー『農業論』に、近隣との関係を良好に保つことによって「働き手 (operarii) を容易に集められる⁽²²⁾」とあるように、奴隷の他に自由人の雇用が推測される。農業に必要なとされる労働量は季節によって変動するので、必要最低限の労働力を安価な奴隷労働でまかない、必要時に自由人を雇用するという方策が採用されていたと推測される。⁽²³⁾ おそらく、音楽堂のウィッラにおいても、近隣のクリエンテスなどが動員されていたであろう。いずれにしても前代のファットリアの段階とは大きく異なる状況が、「最初のウィッラ」の時代に現れていたことに疑う余地はない。前4世紀後半に債務奴隷の使用が禁じられた後に、奴隷がどこで起居していたかを示す遺構は確認されていないものの、⁽²⁴⁾ 奴隷と自由人との労働力の併用がなされていたものと想定される。農地では、オリーブの他、穀物、豆類が耕作されただけでなく、家畜小屋の存在から牧畜も行われていたことが想定されている。ウィッラでは自給自足に必要な手工業品も生産されていたであろう。

これ以降のウィッラについては、その変更点を中心に概述する。前300年頃から前225年頃

(20) Liv., 2. 23. 5-6. Sabino bello ait se militantem, quia propter populationes agri non fructu modo caruerit, sed villa incensa fuerit, direpta omnia, pecora abacta, tributum iniquo suo tempore imperatum, aes alienum fecisse. Id cumlatum usuris primo se agro paterno avitque exuisse, deinde fortunis aliis, postremo velut tabem pervenisse ad corpus; ductum se ab creditore non in servitium, sed in ergastulum et carnificinam esse.

(21) Terrenato, op. cit., pp. 16-17.

(22) Cato, *Agr.*, 4. Vicinis bonus esto; familiam ne siveris peccare. Si te libenter vicinitas videbit, facilius tua vendes, opera facilius locabis, operarios facilius conduces; si aedificabis, operis, iumentis, materie adiuvabunt; siquid bona salute usus venerit, benigne defendent. cf. Cato, *Agr.*, 1. 3.

(23) Cf. Marzano, op. cit., p. 229. グリーン、前掲書、191頁の図33では、オリーブ・葡萄・穀物の「地中海の三つどもえ」栽培に伴う労働日数の季節変動が示されている。

(24) 発掘されていない別の箇所への奴隷居住区の移動、居住形態が木製になるなどした結果、遺構として残存していない可能性が想定されている。

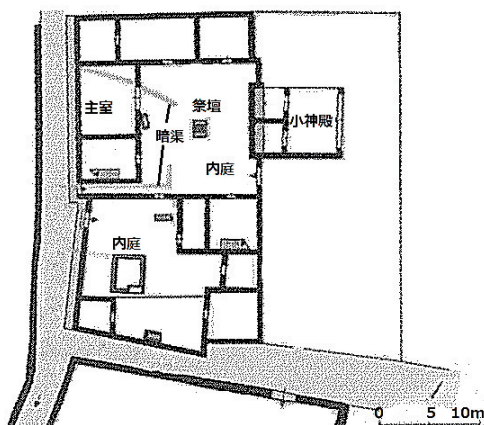


図4 川神アケロオスのウィッラ（前300 - 前225年）
Carandini et al., *op. cit.*, p. 213 より作成

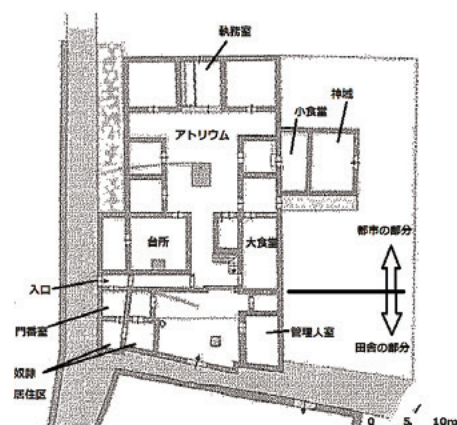


図5 アトリウムのウィッラ（前225 - 前80年）
Carandini et al., *op. cit.*, p. 254, p. 278 より作成

までの「川神アケロオスのウィッラ」に至る増改築によって、p. u. では内庭が方形となるなど、全体的に整序されている（図4）。主室が図面上から左に移り、内庭に存在していたポルティコ・圧搾機は姿を消し、その中央部には祭壇が設けられている。内庭の右側の宗教的儀式が行われていた部屋は増築され、2柱の神格が祀られる空間の存在が確認される。また内庭の上方の開口部（compluvium）の角で雨樋の役割を果たしていた陶製の鬼瓦には、有角の川神アケロオスに比定される2本の角を持つ頭部が象られていた。この特徴的な遺物が、この時期のウィッラの呼称の由来となっている。p. r. の内庭の図面下方には、内庭と接続した形で格納スペースが設けられている。前4世紀に放棄された塀に囲まれた村落は、塀だけが存続しており、これ以降、果樹か家畜のための空間になったとされている。

前225年頃から前80年頃までの第3期「アトリウムのウィッラ」では、その名の通り、典型的なアトリウムがp. u. の中心に位置し、左右対称に部屋が配されている（図5）。p. r. の図面上方部分がp. u. に組み込まれた結果、前者の範囲は縮小し、後者は拡大している。拡大部分の図面左側の部屋は厨房、右側の部屋は大食堂となっている。この拡大に伴い、元々p. u. 側にあった入口が無くなり、p. r. との新境界に街道からの入口が設けられている。アトリウム右側にあった2神格を祀る区域の一部は小食堂に改装され、神域は縮小されている。この部屋とアトリウム上方の執務室（*tablinum*）では床が底上げされ、シグニア仕立（*Opus signinum*）⁽²⁵⁾で舗装されている。p. r. の内庭は縮小され、左側に門番室、奴隷居住区、右側に管理人の居室が設けられている。前150年頃に小規模な改築が施され、門番室が奴隷居住区に作り替えられる。発掘された遺物には贅沢品が少なく、所有者の保守的傾向が指摘される。

前80年頃から後150年頃までの第4期「最終段階のウィッラ」では、ウィッラの図面左上に貯蔵庫、右側に畜舎などが増築されている（図6）。この畜舎の範囲には小神域の跡地も含まれている。特徴的なのは、前1世紀から一般化した床モザイクがこの段階に至っても出現し

(25) 陶器の小破片を混ぜたモルタル。シグニアはローマ近郊の小市、現セーニ。Cf. Plin., *Nat. Hist.*, 35. 165.

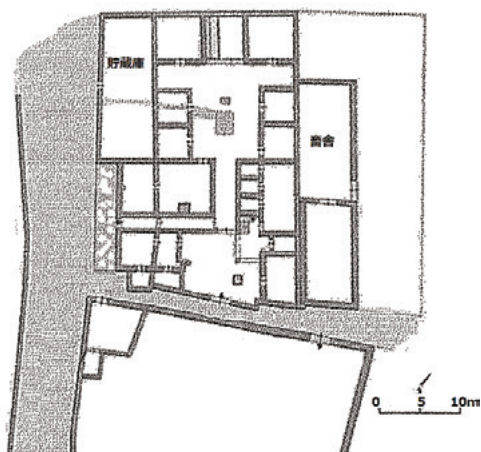


図6 最終段階のウィッラ（前80 - 後150年）
Carandini et al., *op. cit.*, p. 295 より作成

ていない点である。先述の通り、後225年頃までに放棄され、上に降り積もった堆積物にウィッラの遺構とは無関係に3基の墓が設けられている。

このウィッラ近辺の可耕面積は60-70ha（240-280ユゲラに相当）と想定されている。音楽堂のウィッラは、この地域の南寄りに位置している。この地域の北寄りのミルウィウス橋近くには遅くとも前4世紀末に建設されたウィッラ（villa di viale Tiziano）が前3世紀前半まで存在していたので、この時期の音楽堂のウィッラの付随領域は大まかに30-35ha（120-140ユゲラ相当）と想定されている。また、villa di viale Tizianoが織物手工業の作業場となって音楽堂のウィッラに付随したとされる前3世紀後半以降は、60-70haの可耕領域全体が音楽堂の付随領域と想定されている⁽²⁶⁾。このどちらの規模も、大カトー『農業論』に描かれるウィッラのモデルに近く、一定の妥当性は認められている。

ここまで述べてきたことから、史料の僅少な共和政初期史に関する貴重な情報源としての音楽堂のウィッラの考古学的重要性は明らかであろう。ウィッラの成立時期の遡及からは、従来、根拠なく前2世紀以降に創設されていたと評価されていた Selvasecca di Blera のウィッラを初めとする数点の遺跡についての再評価が進められる契機となっている。また、従来、内在的發展を遂げてきたとされてきたウィッラ建築の成立にエトルリアからの影響があったとの指摘は、その是非をめぐる新たな議論の端緒となっている⁽²⁷⁾。更にローマ北方郊外のフィールドサーヴェイ研究によって、ティベリス川左岸の中下流域、すなわちラティウム地方のローマ近郊が、同川右岸を始めとする他地域に比べて遺跡の残存状況などから窺われる経済的發展の度合いが著しい点が示されている⁽²⁸⁾。このような地域の發展に対するローマ市の影響という事象を「ローマ化」と捉えた場合、その一典型として音楽堂のウィッラを位置づけることも可能であろう。

(26) C. Pavolini, Il Contesto topografico della Villa: Uso produttivo del Territorio e Culti, in: Carandini et al., *op. cit.*, pp. 41-57, pp. 47-48, pp. 52-53. cf. Cato, *Agr.*, 3. 5, 10. 1.

(27) 本稿注19参照。最新の研究状況については、Evans, *op. cit.*, passim, esp., Becker, *op. cit.*

(28) Cf. P. Carafa, Una nuova analisi archeologica per il settore settentrionale del suburbio di Roma, *Bullettino della Commissione archeologica comunale di Roma* 101, 2000, pp. 185-196.

ここまで述べてきた音楽堂のウィッラについての研究では、当然ながら、このウィッラ自体の重要性・同時代的意義が強調されることに主眼が置かれており、この事例からローマ史の歴史叙述をどう読みかえるかという観点での歴史的文脈への位置づけについては、これからの課題という状況である。次節では、この研究成果を踏まえて、共和政後期に対する歴史叙述の問題について取り組むこととしたい。

2 ラティフンディウム論再考

音楽堂のウィッラの存在から、これまで大カトー『農業論』の執筆時期などから前3世紀後半から前2世紀初頭にかけて成立したとされてきた奴隷制ウィッラでの生産様式が前5世紀初頭にまで遡ることが明らかとなった。このことは従来の共和政後期についての歴史叙述においても大きな意味を持つ。というのも、共和政後期の歴史叙述において、しばしばウィッラはラティフンディウム（大土地所有制）と混同ないし同一視して用いられてきたからである。⁽²⁹⁾

ラティフンディウムの展開は、ローマが共和政中期に都市国家から帝国に変わる際の社会変化の一端として捉えられ、この下部構造の変質が上部構造の変質の原因となったと考えられてきた。すなわち、トインビーが『ハンニバルの遺産』で述べたような通説である。⁽³⁰⁾第2次ポエニ戦争の後、ラティフンディウムの展開や相次ぐ対外戦争などによって、中小規模の地所を耕す自由人農民は社会・経済的に没落して無産市民（proletarii）となった。その結果、彼らを中核としていたローマ軍が弱体化したために、徴兵制に代わって志願兵制がマリウスによって導入されることとなる。グラックス兄弟の改革以降の「革命の1世紀」において、このような志願兵を私兵とした将軍たちの争いが頻発するようになり、その中で最終的に勝利したオクタウィアヌスが帝政を創始した。このような歴史叙述が一般的なローマ史研究において広く流布していた。このような歴史叙述を支えてきた多くの旧説に対して、個別研究レベルでの批判

(29) ラティフンディウムに関係する研究史は長大となるので、その全てを挙げることはできない。概略だけ示せば、19世紀末のビューヒャー・マイヤー論争以来の古代資本主義論争において、古代における経済の発展度を低く評価する primitivist と高く評価する modernist があった。後者の代表として頻繁に挙げられる M. Rostovtzeff, *The Social and economic history of the Roman Empire*, 2nd ed., Oxford, 1957(1st ed., 1926. 邦訳は M. ロストフツェフ『ローマ帝国社会経済史』上下、坂口明訳、東洋経済新報社、2001年)が主要な論拠としたのが、ウィッラにおける「合理的な経営」である。これを批判して primitivist 的立場からの正統説を形成したのが M. Finley, *The Ancient Economy*, 2nd ed., Berkeley, 1985(1st ed., 1973). である。松本宣郎「古代資本主義論争」『歴史学辞典6 歴史学の方法』弘文堂、1998年、205-206頁参照。後で述べるように、新たな考古学的成果などをもとに社会学的手法を用いた「正統説」批判が出てきている。

(30) A. J. Toynbee, *Hannibal's Legacy: The Hannibalic War's Effects on Roman Life*, 2 vols, Oxford, 1965. (邦訳は『世界の名著73 トインビー』長谷川松治訳、中央公論新社、1979年)このような叙述の例として、松本宣郎「ローマ史概説」伊藤貞夫、本村凌二編『西洋古代研究入門』東京大学出版会、1997年、130-142頁、133-134頁を挙げておく。砂田徹「第1部 古代 第2章 ローマ 第2節 海外発展とその影響 3 ローマ社会の変質」松本宣郎他編『文献解説 ヨーロッパの成立と発展』南窓社、2007年、64頁では同様の叙述の後で、「ただし最近の研究は、考古学の成果をもとに、中小農民層の広範囲な残存、そして彼らと大土地所有者との相互依存関係を強調する傾向にある」と述べられている。

は数多く出ているが、それに代わる説得力のある新しいパラダイムは構築されていない状況である。本稿においても、ラティフンディウム一点に限って検討することとしたい。この検討を通じて、第2次ポエニ戦争以降に中小農民が没落したというローマ史の歴史叙述における大前提の根拠を批判することができよう。

そもそもラティフンディウムとは、広い (latus) + 地所 (fundus) といった意味の言葉である。その研究史的重要性に比して、古典史料における用例は極めて少ない。⁽³²⁾ 共和政期における用例は皆無であり、帝政期に書かれたものも14例に止まる。しかも、その中にはキンキンナートゥス (前460年度コンスル、前458年と前439年の独裁官) の7ユゲラの土地 (しかも、そこから友人の借金の抵当で3ユゲラを失ったとされる) ⁽³³⁾ について用いられている反語表現やイタリア外の6事例 ⁽³⁴⁾ も含まれる。フィンリーが述べたように、⁽³⁵⁾ ローマ人がこの単語を厳密な用法に基づいて用いていたとは考えにくい。ラティフンディウムはローマ人の価値観を反映した概念ではなく、近現代の研究者によってローマ史研究に導入された分析概念なのである。フィンリーはローマ人同様に、この用語を「緩く」用いると述べているが、分析概念を緩く用いる手

(31) 例えば、マリウスによる兵制改革とその前提となる人的資源の枯渇については、J. W. Rich, *The Supposed Roman Manpower Shortage of the Later Second Century B.C.* *Historia* 32, 1983, pp. 287-331. 砂田徹「前88年のスルラのローマ進軍について」『歴史学研究』559-10号、1986年、16-25頁、22-23頁参照。また筆者も共和政後期における公職者の安定的選出については、拙稿「ローマ共和政「最後の時期」における高位公職選挙——ケントゥリア民会の制度とその運用状況から——」『西洋史学』199号、2000年、44-60頁、同時期のローマ経済の安定的成長については、拙稿「ローマ期イタリアにおけるワイン産地ブランドの誕生」『古代文化』57-9号、2005年、28-40頁ですでに論じている。

(32) *Thesaurus Linguae Latinae*, Leipzig, Stuttgart, 1900-, Vol. 7, Pars 2, cols. 1005-1006, s. v. latifundium 参照。Val. Max., 4. 4. 7, Sen., *Ep.*, 88. 10, 89. 20, Petron., *Sat.*, 77. 1, Plin., *Nat. Hist.*, 13. 92, 17. 192, 18. 17, 18. 35, 18. 261, 18. 296, Flor., 2. 7. 2, Serv., *Commentarii in Vergilii Georgica*, 2. 412, Gaius Julius Solinus, 27. 55, 48. 1-2.

(33) Val. Max., 4. 4. 7. Aequae magna latifundia L. Quinti Cincinnati fuerunt: vii enim iugera agri possedit ex hisque tria, quae pro amico ad aerarium subsignaverat, multae nomine amisit.

(34) Sen., *Ep.* 89. 20. Hoc quoque parum est nisi latifundiis vestris maria cinxistis, nisi trans Hadriam et Ionium Aegaeumque vester vilicus regnat, nisi insulae, ducum domicilia magnorum, inter vilissima rerum numerantur., Plin., *Nat. Hist.* 18. 261. Galliarum latifundia maioribus compendia, quippe medias caedunt herbas brevioresque praetereunt., 18. 296. Messis ipsius ratio varia. Galliarum latifundis valli praegrandes, dentibus in margine insertis, duabus rotis per segetem inpelluntur, iumento in contrarium iuncto., Flor., 2. 7. 2. Terra frugum ferax et quodam modo suburbana provincia latifundiis civium Romanorum tenebatur., Solin., 27. 55. Omne autem latifundium quod inter Aegyptum Aethiopiam Libyamque diffunditur, quacumque lucis opacum est, varium implevit simiarum genus, 48. 1-2. A Caspiis ad orientem versus locus est, quod Direum appellatur, cuius ubertati non est quippiam quod comparari queat. quem locum circumsident Lapyri, Naricli et Hyrcani. ei proximat Margine regio inclita caeli ac soli commodis, adeo ut in toto illo latifundio vitibus sola gaudeat. in faciem theatralem montibus clauditur, ambitu stadiorum mille quingentorum, paene inaccessa ob incommodum harenosae solitudinis, quae per centum et viginti milia passuum undiqueversum circumfusa est.

(35) M. Finley, *op. cit.*, p. 234, n. 51. フィンリーは、この用語の「緩さ」に自覚的であるが、ローマ経済史の先駆である T. Frank, *An Economic History of Rome*, 2nd ed., Baltimore, 1927(1st ed., 1920) 以来、長い間無自覚に用いられてきたように思われる。また Marzano, *op. cit.*, p. 137 では、アメリカ南部における奴隷制によるバイアスも指摘されている。近年、この用語の曖昧性を避けるためにか、latifundium/-a という用語を使わない事例が出てきている。例えば、W. Scheidel et al.(eds.), *The Cambridge Economic History of the Greco-Roman World*, Cambridge, 2007 の index には、latifundium の項目が設けられていない。その代わりに、villa や villa economy, villa system など が用いられることが増えているように見受けられる。

法の妥当性については疑問が残ると言わざるを得ない。

このようなラティフンディウムの用例の曖昧性について、『オックスフォード古典学辞典』の当該項目を利用して整理しておきたい。⁽³⁶⁾①イタリア半島南部が想定される前3世紀（「イタリア半島統一」）以来の大牧場、②前160年頃の大カトー『農業論』以来描写されるオリーブオイル・ワイン生産用奴隷制ウィッラ、③リキニウス・セクステウス法（前367年頃）で規定される500ユゲラ以上の地所、⁽³⁷⁾④ユリウス・クラウディウス朝期に②を破壊した大土地所有制の4種類が混用されていることが窺われる。この内、④は共和政期についての歴史叙述とは関係ないので、本稿での考察の対象外とする。

①については、前272年のタラス陥落以来のイタリア南部が想定されていると思われるが、軍事的にはローマに服属していても、社会経済的に自立性を保っていた当該地域の状況が、ローマ市民である中小自由農民の状況に影響した度合いは極めて限定的であろう。⁽³⁸⁾③については、500ユゲラとの規定で制限されるのが個人で所有する土地全体であることが重要である。例えば当該条件の下でケケロや小プリニウスのように複数のウィッラを所有していた場合、個々の地所の規模はラティフンディウムとは言い難いものとなる。とするならば、③については、音楽堂のウィッラのような②と同様な所有形態であった場合が想定される。つまり、古典史料における曖昧な用法にも拘らず、共和政中期以降の歴史記述を考慮する上では、②の観点で述べられるラティフンディウムと奴隷制ウィッラとの関係だけが問題となる。以下、②の意味でのラティフンディウムについて考察することとしたい。また、villaという言葉についてもローマ人の用法は曖昧であるが、分析概念としては、考古学的見地からナポリ湾岸のような海外沿いに存在する遊興に特化した「海のウィッラ」villa marittimaなどと区別されており、その主要な範囲はティレニア海側のイタリア中部とされている。⁽³⁹⁾この観点から前節で述べた音楽堂のウィッラの共和政期についての歴史叙述に対する重要性を指摘しておく。それは、②のようなウィッラの起源が従来説の前3世紀後半から前5世紀前半に遡ったことで、これまでのようにラティフンディウムとウィッラとを同一視することが困難になったということである。

これまでラティフンディウムが共和政の没落の前提となる中小農民の没落の原因として重視されてきたのは、次の2つの史料に依るところが大きい。まず、大プリニウス『博物誌』の「また実のところ、ラティフンディウムがイタリアを破滅させ、今日諸属州をも破滅させつつある」⁽⁴⁰⁾という有名な一節については、フィンリーが述べているように、懐古主義的なレトリッ

(36) M. S. Spurr, s.v. latifundia, in: *Oxford Classical Dictionary*, 4th ed., Oxford, 2012, pp. 794-795 (=3rd ed., 1996, pp. 816-817).

(37) ラティフンディウムの用例の1つは、この規定に関連するものである。Plin., *Nat. Hist.*, 18. 17. nec e latifundiis singulorum contingebat arcentium vicinos, quippe etiam lege Stolonis Licini incluso modo quingentorum iugerum, et ipso sua lege damnato, cum substituta filii persona amplius possideret.

(38) 経済的観点でのイタリア半島の本格的「ローマ化」は、前1世紀初頭の同盟市戦争以降、首都ローマの人口が増加して一大消費地となったことに起因すると思われる。この点については、前掲拙稿「ワイン産地ブランドの誕生」を参照されたい。

(39) Marzano, *op. cit.*, esp. pp. 4-5, pp. 15-16, p. 125.

(40) Plin., *Nat. Hist.*, 18. 35. verumque confitentibus latifundia perdidere Italiam, iam vero et provincias.

クである⁽⁴¹⁾と評価するのが適切であるように思われる。

もう1つのものが、プルタルコスの『ティベリウス・グラックス伝』における記述である。

ティベリウスがヌマンティアに向う途中、エトルリアを通った際、いかに土地が荒涼としているかを見て、またそこで耕したり家畜を追ったりしているのが、よそから連れてこられた外国人からなる奴隷であるのを知ったとき、そのときに初めて心に懷いた政策が、この二人の数知れぬ禍いの始めとなったのだ、と。だが、彼の熱心さとか名誉心なるものを、最も強く焚きつけたのは他ならぬ民衆自体であり、彼らが、柱廊や家の壁や記念建造物に文章を書き刻んで、貧民に国有地を取り戻してくれるようにと、この人に呼びかけたのである⁽⁴²⁾。

この記述で注目すべきは、エトルリアの街道沿いという、ローマ市と経済・流通的に関係が深かったと想定される地域の話であるということである。また、近年の考古学研究の進展により、エトルリアにおけるワインの大規模生産は、前7世紀末にまで遡ることが明らかになっており⁽⁴³⁾、ローマ市との経済的に結合する以前から、商品作物を生産していたことが知られている。このように農業における「先進的」な特殊事例からの一般化は慎重を期すべきではないだろうか。そもそも『ハンニバルの遺産』で主張されたような前2世紀以降のイタリア半島の混乱・衰退局面は、その後の考古史料の増加により疑わしいものとなっており、全体的傾向としての奴隷制ウィッラの増加時期は、前2世紀ではなく前1世紀であるとの評価が近年では一般的になりつつある⁽⁴⁴⁾。ウィッラ・システムの展開の地域差は極めて大きく⁽⁴⁵⁾、画一的なラティフンディウムの進展などは共和政期には起こっていないのである。その一方で、音楽堂のウィッラやエトルリアの一部のような早い段階での「ローマ化」があったことも間違いない。このことを窺わせる文献史料として、第2次ポエニ戦争が始まった前218年のクラウディウス法における「元老院議員と父が元老院議員であった者は、アンフォラ300個以上を運べる海洋船を保持しては

(41) Finley, *op. cit.*, p. 234, n. 51.

(42) Plut., *Vit., Ti. Gracch.*, 8. 7. 訳文は「ティベリウス・グラックスとガイウス・グラックス」『プルタルコス英雄伝 中』長谷川博隆訳、ちくま学芸文庫、1996年。

(43) P. Perkins, Production and commercialization of Etruscan wine in the Albegna Valley, in: A. Zifferero, A. Ciacci, P. Rendini(eds.), *Archeologia della vite e del vino in Toscana e nel Lazio: dalle tecniche dell'indagine archeologica alle prospettive della biologia molecolare*, Firenze, 2012, pp. 413-426. また同地が早期にローマ市と経済的に結びついていた点については、P. Carafa, *op. cit.*, id., *Il paesaggio etrusco-italico*, in: H. Patterson(ed.), *Bridging the Tiber: approaches to regional archaeology in the middle Tiber valley*, London, 2004, pp. 45-59.

(44) Spurr, *artcl. cit.* この点は前掲拙稿「ワイン産地ブランドの誕生」の結論と整合的である。1976年から1981年までカランディーニの指揮下で発掘され、ラティフンディウムの典型例と見做されてきたセッテフィネストレのウィッラの設立も前1世紀初頭である。グリーン、前掲書、197-200頁参照。A. Carandini, A. Ricci (eds.), *Settefinestre: Una villa schiavistica nell'Etruria romana*, Modena, 1985.

(45) Cf. Marzano, *op. cit.*, pp. 224-225.

ならない」⁽⁴⁶⁾との規定を挙げておく。従来、元老院議員階層と騎士階層の分化の端緒として注目されてきた規定であるが、アンフォラ 300 個以上の何を積む船であったのかということを考慮した場合、オリーブオイル（あるいはワインも）の生産拠点、すなわちウィッラを保持する元老院議員が存在していた蓋然性を示唆しているように思われる。しかしながら、この法律はガイウス・フラミニウス以外の全元老院議員の反対にも拘らず、平民会で可決されたこともあり、その評価について本稿で深く立ち入ることは避けたい。

前節で述べたように、ウィッラにおける労働力が奴隷だけによるものでなく、近隣の自由人が必要に応じて雇用されていたことから、共和政期のイタリア中部の奴隷制ウィッラが「イタリアを破滅させて」いた⁽⁴⁷⁾とは考え難い。このようなウィッラを、共和政ローマについての歴史叙述で定義も曖昧なままに論じられてきたラティフンディウムと同一視してきた従来の見解は明確に否定されるべきである。とするならば、史料の根拠に乏しく定義が曖昧なラティフンディウムを共和政についての歴史叙述に敢えて用いる必然性は無いように思われる。このように考えると、「グラックス兄弟の改革」とは限定的な問題を過剰に言い立てたものに過ぎず、⁽⁴⁸⁾実際の社会問題としての重要性は低かったのではないかという仮説が想起される。⁽⁴⁹⁾

最後に本稿を総括しておく。音楽堂のウィッラの発見によって、ウィッラの成立時期が前 5 世紀初頭以前に遡ったことで、従来の歴史叙述でイタリア農業を破壊したとされるラティフンディウムとウィッラとを同一視することは出来ないことが明らかになった。当該ウィッラが位置するローマ近郊やエトルリア地方の交通の便の良い地域のような例外的事例を根拠として、前 2 世紀にイタリア農業が危機に瀕したと論じて、それを共和政の没落の根拠とするのは不適切と言わざるを得ないだろう。近年の考古学研究が示すようにウィッラが広範に普及したのは前 1 世紀であり、その評価もイタリア農業の破綻を示すものとは言い難いことは既に別考で論じたところである。⁽⁵⁰⁾以上の考察から、共和政ローマ史像の見直しの必要性をわずかなりとでも示すことができているならば、本稿の目的は十分に達せられたのではないだろうか。

本稿は、大阪大学文学研究科「多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム」による在外研究（2011 年 2-4 月）の成果の一部である。

(46) Liv. 21. 63. 3. Ne quis senator cuive senator pater fuisset, maritimam navem quae plus quam trecentaram amphorarum esset haberet.

(47) また従来述べられてきた「中産層の消滅」に対する批判として、都市生活で使われていた「贅沢な」物品からこの問題を扱った E. Mayer, *The Ancient Middle Classes: Urban Life and Aesthetics in the Roman Empire, 100 BCE-250 CE*, Cambridge (MA), 2012 も、この見解と整合的であるように思われる。

(48) 先述したように、ユリウス・クラウディウス朝にウィッラ経営を破壊した大土地所有制をラティフンディウムと呼ぶべきかについては判断を留保したい。

(49) だからこそ、グラックス兄弟の改革に対する同時代における評価が否定的なものであったのではないだろうか。この点と帝政期に入ってから肯定的な評価の形成については、合阪学「グラックス像の形成」『西洋史学』90 号、1973 年、1-19 頁を参照されたい。

(50) 前掲拙稿「ワイン産地ブランドの誕生」参照。